

長野県地域医療構想調整会議（仮称）の開催について

1. 地域医療構想調整会議の体制の充実・強化に関する論点

第13回地域医療構想 に関するWG	資料 2
平成30年5月16日	

- 地域医療構想調整会議の参加者は様々な主体から構成されており、議長は郡市医師会が担っている区域が71%と最も多くを占め、事務局は都道府県(本庁)以外の保健所などが担っている区域が74%と最も多くを占めている。このため、都道府県が、地域医療構想の達成に向けて医療機関等の関係者と連携しながら円滑に取り組むためには、参加者や議長や事務局との間で、地域医療構想の進め方について、正しく認識を共有する機会を定期的に設ける必要がある。
- 一部の都道府県では、構想区域ごとの地域医療構想調整会議に加えて、**都道府県単位の地域医療構想調整会議を設置するとともに、事務局が医療関係者と十分に意見交換を行った上で、データ整理を行い、地域の实情にあった論点提示を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化につながっている。**このような取組が横展開するように、事務局機能を補完する仕組みを構築する必要がある。



- 地域医療構想調整会議の体制の充実・強化に向けて、
 - ① **都道府県単位の地域医療構想調整会議の設置を推奨**
 - ② 都道府県主催研修会の開催支援
 - ③ 地元に着した「地域医療構想アドバイザー」の育成について具体的に検討を進めてはどうか。

長野県地域医療構想調整会議（仮称）の開催について

【県全体を対象とした調整会議の設置】

平成30年9月14日に開催した長野県医療審議会において、検討を行い、既存の医療審議会委員をベースに県単位の調整会議を設置することを了承



長野県地域医療構想調整会議（仮称）

【目的】

他地域の事例共有等による取組の促進や圏域を超えた患者の移動など広域的な課題への対応を検討し、地域医療構想を推進する

【委員】

各地域の調整会議会長、地域医療構想アドバイザー、他医療審議会委員等の医療関係者

【議事事項（予定）】

- ①各圏域の調整会議の進捗状況の共有
- ②循環器・三次救急など複数医療圏で対応している事項の課題・対応
- ③県独自の定量的な医療機能の基準の導入に関する検討 等

県単位の調整会議の設置と他組織の関係

【各会議の関係性・役割】

- 地方自治法に基づく知事の付属機関の役割は県医療審議会が担う。
- 県単位の調整会議は、各地域の課題集約・進捗状況の管理を行うことを主たる目的とし、「連絡会」としての位置づけとする。
- 地域の調整会議については、引続き各医療機関が自主的な取組を進めるための情報共有の場（連絡会）とする。

長野県医療審議会

県の医療政策の決定・推進に関する諮問機関

- 地域医療構想（医療計画）の変更
- 病院再編案（病床特例）への答申
- 他、県の医療政策へ反映すべき事項の検討

施策反映等を行うべき事項



計画変更等により地域医療構想を推進

県全体を対象とした調整会議を設置し各地域の調整会議を活性化

各地域の調整会議

全病院の2025年に向けた対応方針を策定、地域医療構想の推進に向けた協議を推進

- 地域課題への対応策の検討
- 必要な病床機能への転換協議
- 地域に不足する医療機能・医師の検討

取組状況
地域課題
の共有



先進例の
共有
論点提示

長野県地域医療構想調整会議（仮称）

各地域の取組状況を集約し進捗管理を行うとともに、広域的な観点からアドバイス等を実施

- 各圏域での先進的な取組の共有
- 医療機関の再編や拠点病院の建替えなど、広域的に検討が必要な事項の論点

(参考) 長野県地域医療構想調整会議 (仮称) 委員案

氏名	所属	備考	
坂口 宇多彦	佐久 (小諸北佐久医師会長)	各 地 域 会 長	
池田 正憲	上小 (上田市医師会長)		
山田 雄三	諏訪 (岡谷市医師会長)		
北原 敏久	上伊那 (上伊那包医協会会長)		
市瀬 武彦	飯伊 (飯伊包医協会会長)		
奥原 佐	木曾 (木曾医師会長)		
杉山 敦	松本 (松本市医師会長)		
横沢 伸	大北 (大北医師会長)		
宮澤 政彦	長野 (長野市医師会長)		
鈴木 章彦	北信 (中高医師会長)		
奥野 ひろみ	信州大学医学部教授		診 療 に 関 す る 学 識 経 験 者 の 団 体
細谷 たき子	佐久大学看護学部教授		
山田 一尋	松本歯科大学教授		医 療 関 係 者
春日 司郎	県歯科医師会長		
関 隆教	県医師会長		
日野 寛明	県薬剤師会長		
伊澤 敏	佐久総合病院統括院長		
井上 憲昭	県病院協議会会長		
川合 博	伊那中央病院院長		
久保 恵嗣	県立病院機構理事長		
廣田 直子	県栄養士会長		
本田 孝行	信州大学医学部付属病院院長		
松本 あつ子	県看護協会会長		
吉岡 二郎	長野赤十字病院院長		
相澤 孝夫			
井上 憲昭 (再掲)	地域医療構想アドバイザー		
竹重 王仁			
中澤 勇一			
清水 昭	県保険者協議会副会長	保 険 者	
池上 道子	心ある母さんの会相談役	⑤ そ の 他 の 関 係 者	
牛越 徹	市長会		
亀井 智泉	長野こども療育推進サークル代表		
唐木 一直	町村会		
平野 成基	県議会議員		
計 34 名			

地域医療構想アドバイザーについて

【地域医療構想アドバイザー】

- 調整会議の議論の活性化のため、各圏域の実情に応じた論点の提示といった調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、厚生労働省が養成するもの
- 長野県においては、4名の先生を厚生労働省に推薦し、就任していただいている。
- アドバイザーには、県単位の調整会議の委員として御参画いただき、県内の医療提供体制の課題等について助言を行っていただく予定

	所属
相澤 孝夫 先生	社会医療法人財団慈泉会理事長
井上 憲昭 先生	県病院協議会会長
竹重 王仁 先生	県医師会総務理事
中澤 勇一 先生	信州大学医学部准教授

【広域的な課題】

県全体を対象とした調整会議において広域的な課題等の検討を行うに当たり、本圏域における課題はどのようなものがあるか。

【課題の要素（例）】

- 流出又は流入している患者に対する、圏域を超えた医療提供体制の連携状況について
- 圏域内の拠点病院（救命救急センターや地域医療支援病院）とその他医療機関の連携体制について
- 地域医療構想における病床機能や、長野県の地域特性等を加味し、医療提供体制の状況を客観的に把握する方法について